

令和3年度 臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜募集要項 (特例選抜募集要項)

鹿児島県立鶴翔高等学校

〒899-1611 阿久根市赤瀬川1800番地

TEL 0996-72-7310

FAX 0996-72-7320

1 臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜の目的

臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ、学力検査の出題範囲を縮小等した都道府県の中学校等から本校に志願する生徒を対象に行い、受験する機会を与えることを目的とする。

2 臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜入学者数

総合学科・農業科学科・食品技術科の全学科とも募集定員のうち若干名とする。

3 出願資格

令和3年3月に中学校等を卒業する見込みの者で、臨時休業の長期化により学習の遅れが生じ学力検査の出題範囲を縮小等した都道府県の中学校等に在籍し、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業により「学習の遅れ」が著しいと認められる者とする。

4 出願及び留意事項

(1) 出願期間

令和3年1月21日(木)から1月27日(水)正午まで(必着)

(2) 出願手続及び留意事項

出身中学校長は、本人及び保護者の申出により、受験資格を確認する。

入学志願者は、在学している中学校もしくはこれに準ずる学校の校長(以下「出身中学校長」という。)を経て、本校校長に次の書類等を提出する。

ア 特例入学願書

※ **写真1枚**(上半身4cm×3cm、裏面に志願者の氏名と中学校名を**油性ペン**で記入し、願書の所定の欄に貼付する。)

※ 受け付けた特例入学願書に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

イ **入学検定料**(特例入学願書の所定の欄に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。)

ウ **臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜適用申請書**(様式21)

エ **調査書**(様式4)

オ **成績一覧表**(様式5-1, 5-2)

(3) 郵送で出願する場合、特例入学者選抜の受検票等送付のための出身中学校長あてとした返信用封筒(長形3号封筒及び切手84円+10円+320円)を同封する。

(4) 本校校長は、入学願書を受け付けた場合は、特例入学者選抜の受検票を志願者に交付する。

(5) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出る。

(6) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の場合については、**自己申告書**(様式20)を出身中学校長を経て提出することができる。

(7) 書類等の受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

5 選抜の方法

上記 1 臨時休業による学習の遅れに配慮した特例選抜の目的， 3 出願資格に基づき，提出された調査書等の記録及び本校で実施する作文・面接の結果を総合的に判断して選抜を行う。

6 作文及び面接の実施日等

- (1) 日 時 **令和3年2月4日(木) 午前9時集合**(終了予定時刻 12時30分)
(**追選抜は令和3年2月18日(木) 午前9時集合**)
- (2) 場 所 本校
- (3) 作 文 課題作文 50分 500字程度
- (4) 面 接 個人面接 10分程度
- (5) 携行品 特例選抜の受検票，鉛筆(シャープペンシルも可)，消しゴム，鉛筆けずり，上履き

7 選抜結果の通知及び発表

- (1) 選抜結果については，**令和3年2月10日(水)**(**追選抜は2月19日(金)**)に，出身中学校長あて電話で連絡するとともに，特例選抜結果通知書及び特例選抜入学許可予定通知書を送付する。
- (2) 特例選抜入学許可予定者は，**令和3年2月15日(月)**(**追選抜は2月24日(水)**)**正午までに，入学確約書**(様式14)を本校校長あて提出することとし，原則として，本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 特例選抜入学許可予定者の合格発表は，令和3年度入学者選抜における合格者として，**令和3年3月17日(水)午前11時以後**，本校1号棟生徒用玄関前において受検番号で発表する。
- (4) 選抜の結果，不合格になった者は，改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。
 - ア 本校の同一学科を受検する場合は，特例選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し，改めて受検票の交付を受けるものとする(出願とみなす)。入学願書，調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
 - イ 本校の異なる学科を受検する場合は，調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としないが，入学願書(一般入学者選抜)と特例選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し，改めて受検票の交付を受けるものとする。
 - ウ 本校と異なる高等学校を志願する者は，アの手続きをとった上で，出願変更期間内に所定の手続きをとるものとする。この場合，入学検定料の納入が必要となる。

8 合格者集合の日時等

合格者は，**令和3年3月18日(木)**，保護者(又はその代理人)同伴で，本校体育館に集合する。
詳細については，後日連絡する。

- (1) 入学手続等に関する説明，教科書・カバン・補助バッグの販売，制服等の採寸を行う。
- (2) 上履き，筆記用具を持参する。
- (3) 事情によりどうしても参加できない場合には，事前に本校に連絡し，指示を受けること。